



高速道路の料金制度・ネットワーク・維持更新・手続きのあり方について

2013年2月22日
公益社団法人 経済同友会
政府関係法人改革推進PT

はじめに <高速道路についての基本的考え方>

高速道路の整備・運営は民間活力の発揮で
—国土交通省「高速道路のあり方検討有識者委員会」への意見
(2011年12月1日) 概要

(1) ネットワークのあり方について

道路建設における予算の透明化と優先順位付けを行う場を

- ◆ 道路建設予算を透明化し、情報公開の徹底を
- ◆ 道路建設の優先順位付けを議論する場の設立を

(2) 今後の料金制度のあり方について

【全体の方向性】 民営化の趣旨に立ち返り、他の民営化会社並みの経営自由度を
高速道路会社の経営自由度拡大を

- ◆ 料金設定は高速道路会社の主体的な経営判断の尊重を
- ◆ 料金に適正な利潤を含めることの容認を
- ◆ 区分会計の撤廃を

上下分離方式の見直しを

- ◆ 高速道路会社が道路資産と債務を保有し、管理・運営する一体方式に

「償還主義」「無料開放原則」の見直しで有料道路制の継続を

- ◆ 受益者負担による将来の補修・改修財源の確保を

1. 今後の料金制度のあり方について

- 有識者委員会中間とりまとめで示された「基本的考え方」は理解できるものの、「料金制度のあり方」と「料金制度の方向性」で示された事項※の決定には高速道路会社が主体的に関与すべき。

※ 料金制度のあり方：

- ・ 対距離料金を基本とし、水準（料率）は全国で共通
- ・ 料率を高くする区間でも、他区間と大きな料金差とならないよう留意
- ・ 交通需要等により料率を変動

料金施策の方向性：

- ・ 様々な政策課題に対応するため、きめ細やかな料金とすることが妥当
- ・ 効果を精査した上で導入し、PDCA サイクルで評価、継続・見直しを検討

- 税金を投入する割引制度の継続は、償還主義の考え方との整合性の観点から整理すべきであるし、継続する場合には効果の測定に基づく根拠の明示が前提である。

2. 今後の維持更新のあり方について

- 既存高速道路の維持更新には、高い優先順位をおくべき。
- 11年意見書で、構造物比率の高い都市高速の改修費用を通行料で確保すべきと主張。
- 現在の償還計画に含まれていない改修等財源にも通行料を充当すべき。

3. 今後のネットワークのあり方について

- 有識者委員会中間とりまとめで示されたプライオリティ※は理解できる。

※ 大都市・ブロック中心都市におけるネットワークの緊急強化

脆弱な地域の耐災性を高め、国土を保全するネットワーク機能の早期確保

- 重要なのは財政状況を踏まえた必要性和優先度の議論。
- 現在計画中の道路の事業評価の厳格化が不可欠。
- 評価指標の有効性の検証、第三者的視点から必要性を検討する仕組みが必要。

4. 今後の整備・ネットワーク管理のあり方について

- 複数存在する整備手続きは整理が必要。
- 道路予算についての情報開示の充実が必要。